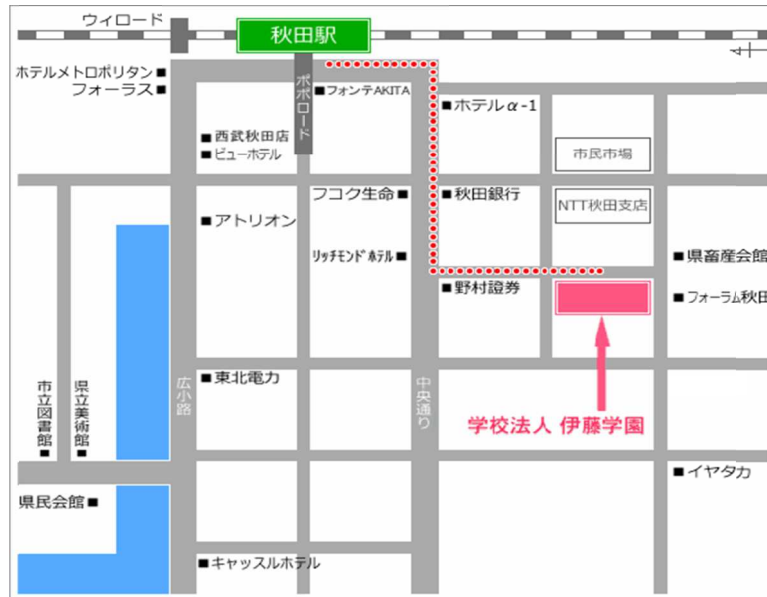


◆秋田社会福祉専門学校 福祉用具専門相談員講習募集要項(2020)◆

(秋田県指定 福祉用具専門相談員指定講習会)

講習会場：秋田社会福祉専門学校(秋田市中通4丁目3-11 秋田駅西口徒歩5分)



日 程：別紙日程表参照(全9日間)

時 間：全50時間

定 員：15名

受講料：40,000円(税込)

テキスト代：3,850円(税込)

※受講料及びテキスト代の納付につきましては、申込書類確認後に振込用紙を郵送いたしますので
10月22日(木)までに納付いただきますようお願い申し上げます。

修了認定：指定された全日程を履修され、修了評価(筆記試験)に合格された方は、福祉用具専門相談員の修了証明書を取得することができます。

申込み方法：「令和2年度 福祉用具専門相談員指定講習受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、簡易書留での郵送か本校にご持参ください。また、申請書ご希望の方は、郵送またはFAXいたしますので、下記までご連絡ください。

申込み・お問合せ：秋田社会福祉専門学校 TEL018(831)0294 平日8:30~17:30

申込締切：令和2年10月16日(金)必着

受講資格について

受講にあたり、必要な経験・資格等はありません。

教育訓練給付金について

本講習会は、教育訓練給付金対象ではありません。

令和2年度 福祉用具専門相談員講習日程・カリキュラム表

回	日 時		時数	内容
1	10/26 (月)	9:10~ 16:20	6 時間	○福祉用具の役割 (1 時間)
				○福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 (1 時間)
				○介護保険制度等の考え方と仕組み (2 時間)
				○介護サービスにおける視点 (2 時間)
2	11/02 (月)	9 : 10~ 16 : 20	6時間	○こころとからだの理解 (6 時間)
3	11/04 (水)	9 : 10~ 16 : 20	6 時間	○リハビリテーション (2 時間)
				○高齢者の日常生活の理解 (2 時間)
				○介護技術 (2 時間)
4	11/11 (水)	9 : 10~ 16 : 20	6時間	○住環境と住宅改修 (2 時間)
				○介護技術 (2 時間)
				○福祉用具の特徴 (2 時間)
5	11/13 (金)	9 : 10~ 16 : 20	6時間	○福祉用具の特徴 (6 時間)
6	11/20 (金)	9 : 10~ 16 : 20	6時間	○福祉用具の活用 (6 時間)
7	11/24 (火)	9 : 10~ 16 : 20	6 時間	○福祉用具の活用 (2 時間)
				○福祉用具供給の仕組み (2 時間)
				○福祉用具貸与計画等の意義と活用 (2 時間)
8	11/27 (金)	9 : 10~ 16 : 20	6 時間	○福祉用具貸与計画等の意義と活用 (3 時間)
				○福祉用具の利用の支援に関する総合演習 (3 時間)
9	11/30 (月)	9 : 10~ 12 : 10	2 時間 +テスト	○福祉用具の利用の支援に関する総合演習 (2時間)
				○修了評価 (筆記：約 1 時間)

計 50時間

※受講者番号 (記入不要)	
------------------	--

令和2年度 福祉用具専門相談員指定講習受講申込書

申込日：令和 年 月 日

ふりがな				性別
名前	印 ※修了証等に使用しますので、正確にご記入ください			男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (年齢 歳)			
住所	〒			
電話番号	自宅		携帯	
勤務先	勤務先名			
	所在地	〒		
	電話番号		FAX	

◎申込書の記入は黒のボールペン(消せるボールペンは不可)を使用し、楷書で正確に記入してください。

◎身分証明書として、運転免許証・健康保険証・住民票のいずれかコピーを申込書に添付ください。

◎受講者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、当該講座に関する通知等の送付および講座実施に関する連絡、講座受講の本人確認の範囲内で利用させていただきます。

◎ご提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

【お問合せ】 学校法人伊藤学園 秋田社会福祉専門学校
〒010-1201 秋田市中通4丁目3-11 電話018-831-0294 菅原、宇佐美